

## 会議録

会議の名称	下水道審議会 第4回会議
開催日時	平成18年7月26日 午後2時から午後5時20分まで
開催場所	防災センター6階 講座室
出席者	<p>【委員】 小舘会長、浦田副会長、井上委員、伊村委員、海老沢委員、梶谷委員、久野委員、小林委員、本田委員、水井委員</p> <p>【事務局】 本橋下水道課長、鈴木課長補佐、秋山副主幹、伊田主任、小林主任</p> <p>【説明】 柴原財政課長補佐、安田財政係長</p>
議題	<p>1 第2回会議録について</p> <p>2 西東京市の財政状況について</p> <p>3 下水道財政の状況について</p> <p>4 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市財政白書（財政課）</p> <p>資料2 東京都26市の概要等</p> <p>資料3 東京都26市の下水道使用料の状況</p> <p>資料4 西東京市下水道使用料の状況（変遷）</p> <p>資料5 ランク別汚水量の推移</p> <p>資料6 大口使用者の状況</p> <p>資料7 使用料収入による経費回収状況等（全国）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

小館会長（開会）

定刻になりましたので、第4回西東京市下水道審議会を開催します。  
きょうは10名全員の出席です。

1 第2回会議録について

《各委員とともに第2回会議録の内容確認を行い、一部を訂正して承認する。》

2 西東京市の財政状況について

小館会長

次に、議題2「西東京市の財政状況について」に入ります。

事務局（本橋課長）

下水道事業に多額の繰出金を支払っている西東京市の一般会計の財政状況について、財政課職員に説明をお願いします。

柴原財政課課長補佐

安田財政係長

資料1「西東京市財政白書」を説明。

小館会長

説明が終わりました。何か質問はありますか。

小林委員

16年度では、収入の総額が550億円で、このうち自主財源が約317億円、依存財源が237億円ある。支出のうち、借金を返している金額はいくらなのか。

安田財政課係長

16年度決算ベースで33億円である。

小林委員

550億円の収入のうち、33億円を借金の返済に充てている。収入のうちの半分近くが自主財源ではない、違う財源から持ってきているが、これも借金なのか。

柴原財政課課長補佐

依存財源というのは借金だけではない。国や東京都の補助金、それから交付税など、もちろん地方債（借金）も含めて、市の独自の努力だけでは賄えないものを依存財源として分けている。

梶谷委員

1点目は、16年度の地方交付税は25億8,100万円で、対前年比12億円落ち込んでいるが平成17年度と平成18年度の普通交付税の額を教えてほしい。

2点目は、平成17年3月に総務省の事務次官通達で集中改革プランを作成し、平成17年度中に公表して、ホームページなどで市民の方々に周知するようにという話が総務省から来ていると思うが、その数字は経営戦略プランで書いているということではないのか。

柴原財政課課長補佐

経営戦略プランが集中改革プランへの対応という位置づけになっている。

安田財政課係長

集中改革プランでは、ある程度数値目標を示しなさいという趣旨が書かれているが、西東京市の場合はそれにのっとった形で経常収支比率等の目標数値を設定して、今回のプランを作成している。

普通交付税の実績は、17年度決算が19億9,200万円。18年度分については、22億円となっている。

小館会長

1点目は、いろいろな指標があるが、例えば決算収支では、「実質収支比率は3.3%で、概ね適正な水準を確保」という表現があるが、市としての全体を評価する、例えばリーダーチャートなど、総合的に判断できるものはないのか。

2点目は、特別会計の趣旨から言ったら、個々に独立的に収支が均衡することは正しいと思うが、下水道は基本的に、インフラが大事な部分で、金がないから使わないよ、という話ではない。現実的な話として、下水道に対して繰出金を出すのは当たり前ではないかと思っているが、考え方を聞きたい。

柴原財政課課長補佐

1点目の総合的な評価については、財政白書を今後毎年つくっていく中で、リーダーチャートなどを活用したものを入れられないかと考えている。また、昨年度末に国からの指導があり、国のフォーマットにより各団体のリーダーチャートのものは作成し、総務省、それから東京都のホームページで各団体のものは掲載されている。

2点目の繰出金、特に下水道の繰出金に対する考え方としては、一般会計の財政担当としても、繰出金をゼロにしろということではなく、市民生活に不可欠なものであり、インフラとして当然それだけの経費がかかっている。経費の規模として莫大なものがかかっているの、それを負担するのはやむを得ないと考えている。ただし、他市との比較も含めて西東京市の繰出金の水準がどうなっているか、各市民の方の負担のレベルがどの程度かというところで、あくまでも比較の話にはなるが、ちょっと突出しているのではないのかと思う。

小館会長

市民の経済力との関係ですから、どのくらいの負担になるかという観点から話があれば理解しやすいと思う。

柴原財政課課長補佐

あくまでも下水道とか国民健康保険の繰出金だけということではなく、市税も伸び悩んでいる。限られた歳入の中で、下水道の繰出金に限らず福祉や教育関係など、それぞれ市民の方にサービス水準を維持し、提供していかなければならない。それぞれ分野があるので、限られた歳入をどこにどう配分していったらいいのか、その中で突出している部分があればそこを何とか見直さなければならぬということ、その見直し項目の一つとして

繰出金があるということであり、あくまでも繰出金だけがということではない。

### 3 下水道財政の状況について

小舘会長

議題 3「下水道財政の状況について」の説明をお願いします。

事務局（鈴木課長補佐）

「中期経営計画」（第 1 回審議会資料 7）を説明。

事務局（本橋課長）

最後に、資料 7「使用料収入による経費回収状況等」について、梶谷委員から補足説明をお願いします。

梶谷委員

資料 7「使用料収入による経費回収状況等」を説明。

事務局（鈴木課長補佐）

資料 2「東京都 26 市の概況等」を説明。

小林委員

三鷹市の下水道料金は安い、一般会計からの繰出金は少ないということは、条件が全く違うと思う。そのあたりは何が違うのか。

事務局（鈴木課長補佐）

大きく違う点は、下水処理の方式が合流式か分流式かで、合流式については、雨水と汚水と一緒に処理しているので、雨水経費分の基準内繰出金が多いと思う。

小林委員

公債費の中に雨水分は含まれているのか。汚水分だけか。

事務局（鈴木課長補佐）

公債費の中には雨水分も入っている。決算額（公債費）はあくまでも下水道事業会計でやっている事業費なので、雨水処理にかかる経費も入っている。汚水処理費は、雨水処理にかかる経費などを取り除いた経費を汚水処理経費として出している。

小林委員

ここがわかりにくい。汚水処理費の中の資本費は約 28 億円。ところが、（決算額の）公債費は 30 億円だから、ほとんどが汚水費ということか。

事務局（鈴木課長補佐）

ほとんどが汚水費に係る公債費になる。

小林委員

（維持管理経費のうち）8 億円は再生センターに出ている。その 1 立方メートルあたりの単価は 38 円と言うことだが、ほかの市町村も同じなのか。

事務局（本橋課長）

東京都の条例で制定されており、東京都管内はすべて 38 円、同じである。

伊村委員

回収率が事業経営の妥当性をみる指標であるとのことだが、荒川右岸のよく似たようなところは何%なのか。

事務局（鈴木課長補佐）

荒川右岸構成 9 市のうち、全市域が分流式なのは西東京市を含め 5 市あり、東大和市が 48.7%、清瀬市が 71.7%、東久留米市が 59.6%、武蔵村山市が 57.1%、そして西東京市が 42.1%となっている。（16 年度数値）

久野委員

有収率 100%というところ（市）があるが。

事務局（鈴木課長補佐）

（有収率 100%というところは）合流式のところだと思う。

久野委員

井戸水の利用者などの調査はどのようにしているのか。お金を上げる前に、もっと利益を上げる方法はないのか。有収率を上げるとか、汚水処理費を下げるとか、利益を上げていく努力をどうしているのか。

それから、都市計画道路をつくると（下水道管の）ジョイントは全部市の方で出すわけだが、そういうものは使用料に跳ね返ってくるのか。

事務局（本橋課長）

1 点目の井戸水の関係ですが、井戸のところにはメーターをつけたり、また使用量が定量の方については、認定というかたちで料金をもらったり、水道局に委託して井戸の関係も含めて検針、料金を徴収している。

2 点目の、都市計画道路の整備は、西東京市が行っているものや東京都が行っているものもある。その工事費については下水道会計から支払うことになり、そういう部分で起債対象事業として行っている。そういったことにより、結果的には借金の返済、いわゆる公債費が将来の負担となってくる。

小林委員

下水道事業債残高はどれくらいか。

事務局（鈴木課長補佐）

下水道だけで 215 億円である。（17 年度末残高）。

小林委員

では、市全体としての借金は今幾らか。

安田財政課係長

一般会計では、470 億になる。

小林委員

そうすると、下水が相当な割合を占めているということになる。  
利子が、すごく高い。利息だけ返していくような形になるが、その点はもっと借金の返し方を変えることはできないか。

事務局（本橋課長）

国の措置だが、高金利対策として、年利率 7%を超える高金利のものは、利息の低いものに借換えをしている。

小林委員

それは最終的に（使用料を）値上げした場合、このままだとすごい値上げになってくる。そういうときに公債費がどの程度削減できるのか、どういう割合で推移するかということを実体的に試算してもらいたい。

事務局（鈴木課長補佐）

借換制度を西東京市でも、積極的に活用したいところだが、多少制限があり、例えば使用料単価がいくら以上とか、健全化に取り組んでいなければだめだという条件がある。そうすると西東京市はそういった条件が満たされていないので、なかなか借換えは進まないのが実態である。

小館会長

経費回収率の見込みが現在の 42 から 43、44 になっているが、これは目標なのか。あるいは、数値が現状のまま推移したらこうなるということか。

事務局（鈴木課長補佐）

前提条件として、現行のサービス水準を維持し、このままだとどうなるかというものを示したものである。

事務局（本橋課長）

特別会計は独立採算制を求められており、100 円の経費を使ったら 100 円いただくことが原則である。多摩平均で見ると概ね 70%を超えている範囲となっている。

小館会長

回収率 50%を目標にするのかどうかというところが大事なことだと思う。

事務局（本橋課長）

多摩 26 市平均では回収率 76.8%（16 年度）である。

小館会長

でも、そんなに急に上がるわけではない。実質的な審議では、どこら辺を目指して話を進めるのが大変大事なことである。

本田委員

事務局から資料をもらった上で、数字的にもどう判断するかというのは審議委員で考えるべきであって、その上で必要なことがあれば、協力してもらおう形が一番ベストだと思う。皆さんで、これを持ち帰って次回に煮詰めた話をしていければいいと思う。

井上委員

審議会では回収率を何%として答申を出すのか。あるいは西東京市として適正な規模の回収率を目指すべきである、という程度の答申にするか。答申の仕方はいろいろあると思う。案をつくるにしても、ただ単に数字を出せばいいのか、あるいは数字を出すためには、市民の方に納得してもらうため、どのような付帯条件を出すとかいろいろあるわけだから。それ（数字を幾らかにすること）はもう少し後でいいのではないか。

小館会長

答申としては、この形が幾らになって、この値を変えたことによって収入がどのくらいになる。それによって回収率がどのくらいになるかというのが出てくると思う。

井上委員

料金体系がどのくらいになるかについては審議会に諮問されていないから、答申する必要はないと思う。それは事務方が考えることで、私たちは答申をどこまで出すのかということを経済局と相談してほしい。数字まで固めて出すのか、あるいは少し幅を持った形で出すのか。

小館会長

最後に料金の改定案を市議会に出すわけでしょう。

井上委員

改定案は行政がつくって出すから、その参考として答申するわけです。

小館会長

私としてはこういう案を出して、シミュレーションして、回収率は幾らになるということを経済局と踏まえて答申したい。だから、数値が出なければ、案としてつけれない。

水井委員

事務局としてはどこまで我々の審議会に求めているのか。

事務局（本橋課長）

行革大綱（地域経営戦略プラン）の中では、まず行革で目指している部分は、今 40% 台の回収率を 50% 台に持っていきこうということである。また、激変緩和ということも当然議論してもらわなければいけない。全体としては多摩平均で 70% 台までになっているから、そこまで一気に持っていかどうか、ということは私（事務局）が言う立場ではない。ただ、その辺を含めて回収率についてどうあるべきなのかということを経済局的に考えてほしい。

その答申結果を踏まえて、私どもの方で（料金体系に）配分したりして、議会に出す条例案の作成を行っていく。

小館会長

ですから、40 から 60 に急に行かないで 50% ぐらいにという見通しは大変大事なことで、それによってその体系をいろいろ変えながら数値を出して、ある程度落ち着くような体系を料金体系として市議会に出してもらえばいいのではないかと考えている。

海老沢委員

下水道審議会では、50 という数字が出ているが、44 が 50 になるということはそれなりのお金が入ると思う。数字を計算して議会に出したからといって全部通るわけではないと思う。50 を 48 にしろとかという場合もあるし、なかなか難しい問題だと思う。

事務局（本橋課長）

次回以降、回収率を上げたときの影響額とか、市民一人当たりどの程度の負担なのか、もう少し具体的な資料を作成し、意見をもらえるようにしたいと考えている。

井上委員

この審議会で例えば、なぜその数字が 50 なのかという根拠がない。ただ財政計画で言ったからというのでは、とても審議会の答申としては耐えられない。もし 50 なら、なぜ 50 という数字が適当なのか、西東京市にとって一番妥当であるのか、その理由、根拠のきちんとしたものをつくらないと説明できない。だから資料を出す中で、その根拠のようなものがあれば考えてもらいたい。

事務局（本橋課長）

下水道会計の中では 50 を求めているのではなく、最終的な到達点として、100 を求めたい。ただ、そこに到達するのに何段階で到達するのか、激変緩和が必要ではないのか、ということだと考えている。でも当面は多摩平均では 70% 台になっているから、その辺を目指して次のステップにして、70 までに 10 ずつ持っていくのか、15 ずつ持っていくのか、いろいろな方法があると思う。ですから、皆さんに情報をできるだけ提供して、議論しやすいようにしていきたいと考えている。

小舘会長

50 が最適だという話ではなくて、多摩地区における西東京市の水準は、このくらいが妥当であるという理由が必要で、数値の把握がしっかりしていればいいと思う。これで議題の 3 番目は、終わりにします。

#### 4 その他

小舘会長

それでは、議題 4「その他」です。

事務局（本橋課長）

今後の開催日程について、説明。

《日程調整の結果、以下のとおり決定した。》

第 5 回 8 月 23 日（水）午後 2 時から 防災センター 6 階 講座室

第 6 回 9 月 25 日（月）午後 2 時から 防災センター 6 階 講座室》

小舘会長

それでは、閉会します。

午後 5 時 20 分 閉会